

経費の負担区分

経費の負担区分については、記載のとおり。なお、記載のない経費の負担については、甲乙協議。

1 甲が負担・貸与するもの

No.	区 分	備 考
1	新居浜市お客様センター設置費	新居浜市上下水道局お客様センターフロア及び新居浜市消防防災合同庁舎4階フロアの一部
2	委託業務従事者の勤務に係る一般的な施設	庁舎の更衣室、トイレ、休憩室
3	建物維持管理費	光熱水費、警備費、清掃費、消防設備点検費等
4	業務用車両駐車場等	指定の場所
5	事務用通信機器等	電話機等
6	事務用一般備品	受付カウンター、受付カウンター用椅子、待機用ソファ、ロッカー、事務机、椅子等
7	情報共有用端末	保守等の費用含む。
8	上水道マッピングシステム用端末	保守等の費用含む。
9	事務用消耗品費	停水キャップ、色上質紙、お客様番号札、メーター取替票用紙、その他業務に必要な消耗品
10	印刷製本費	納入通知書、使用水量等のお知らせ、料金ハンドブック、その他業務に必要な帳票
11	通信運搬費	業務に必要な通信運搬費
12	水道料金等の収納手数料等	口座振替手数料、コンビニエンスストア収納代行手数料、水道料金等の銀行窓口収納手数料、口座振替データ伝送サービス利用料

2 乙が負担する主なもの

No.	区 分	備 考
1	営業車両	車両の調達、維持管理、運行に係る経費
2	委託業務従事者の更衣室・休憩室に係る経費	新居浜市上下水道局内の所定の場所で乙が必要に応じて区分使用する場合に発生する経費
4	備品	事務所案内標識等、金庫（耐火）、机及び椅子（甲が貸与する以外）、キャビネット、シュレッダー、パーテーション等
5	釣銭準備金	
6	事務用消耗品費	住宅地図、カメラ等
7	被服費	委託業務従事者の作業服等
8	保険料等	業務に必要な保険料等
9	資格取得に係る経費	業務に必要な資格取得に係る経費
10	その他費用	業務に必要な費用